

28都体協総第34号
平成28年4月14日

加盟団体代表者 各位

公益財団法人東京都体育協会

理事長 並木 一夫



各団体における役員・指導者・選手等の倫理や社会規範に関する
注意喚起と意識啓発の指導徹底について（依頼）

平素より、当協会の諸事業に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

今年度は、リオデジャネイロのオリンピック・パラリンピックの開催、4年後の東京開催に向けて、各加盟団体の皆様におかれましては、選手強化やキャンプ地の誘致等お忙しい年度の初めになったことと存じます。

当協会並びに加盟団体は、平成25年3月15日に共同で「公益財団法人東京都体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」を制定し、役・職員はもとよりスポーツ活動に携わるすべての関係者に対し、スポーツの意義や社会的な使命を自覚し、スポーツの基本であるルールを遵守しフェアプレーの精神に則り活動を行っていくことといたしました。そして、ガイドライン制定後も、事あるごとに、その周知徹底をお願いしてきたところでございます。

しかしながら、昨今、元プロ野球選手の薬物使用や賭博の問題、バドミントンの現役トップ選手による違法カジノ賭博問題等が相次いで発覚し、大々的に報じられていることは、誠に遺憾であり、看過できない由々しき問題であります。このようなことは、夢や希望を抱いて活動している青少年への裏切りであり、スポーツを愛する社会全体への重大な背信行為であるとの認識の欠如であるとともに、そうした空気を鋭く察知し、選手個々人の自制に向けた不断の指導・教育がまだまだ不足していたと痛感するものであります。

つきましては、各加盟団体関係者の皆様におかれましては、今般の事例を通して、反社会的・違法行為等の代償がいかに重大なものになるか、またスポーツが与える社会への影響がいかに甚大であるかを再確認し、注意喚起を図りながら、選手のみならず、役職員や指導者各位も含め一丸となって、倫理や社会規範に関する意識啓発の指導・教育に向けて、なお一層の取り組みを切にお願い申し上げます。